

平成31年4月24日

保護者様

青木地区校長会  
青木地区PTA連絡協議会  
川口市立岸川中学校  
校長 中山 明広  
PTA会長 須藤 和浩

### 携帯電話・スマートフォン等の使用について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、携帯電話・スマートフォン等につきましては、小学校高学年児童ならびに中学校生徒の所持率が増え、主にメール、インターネット、ゲーム、ライン等の使用により、以下のような様々な弊害が生じています。

- ・夜間のメールやゲーム等の使用に伴う睡眠時間の減少、生活リズムの崩れ
- ・家族団らんの時間、食事中、布団に入っても手放さない等の依存症に陥る危険性
- ・メール、ライン等による誹謗中傷やいじめ、常に返事を返さなければならないという強迫観念等による友人関係のトラブル
- ・インターネット接続による金銭等の被害

青木地区校長会および青木地区PTA連絡協議会では、下記のように共通方針を定めました。趣旨をご理解の上、児童・生徒の健全育成のためご理解ご協力くださいますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

### 記

#### [方針]

- ① 携帯電話・スマートフォン等は、持たせないことが望ましい。持たせる場合は保護者の責任で持たせる。（その際は、フィルタリングを施す）
- ② 夜9時以降は使用させない。[インターネットに接続できる機器類・・・携帯、スマホ、携帯型ゲーム機（DS・3DS・PSP等）、タブレット型端末等]
- ③ 学級や部活動でのラインのグループを作らない。（トラブルが多発するため禁止）
- ④ 使用の約束を決める。

#### <約束の例>

- ・夜9時までには家の決められた場所に置く。または保護者が預かる。
- ・携帯やスマホは、保護者が許可して貸し与えるものである。
- ・保護者は使用状況や内容を必要に応じて確認する。
- ・約束が守れない場合は取り上げる。

※夜間、塾等で遅くなり、保護者と連絡を取る場合は、この限りではない。

